



# 環境配慮型住宅 助成金交付制度

実施期間 令和2年4月1日(水) ▶ 令和3年3月31日(水)  
(正式審査受付日ベース)



「JAバンク神奈川」は人と自然に優しい環境配慮型住宅・設備を新規取得・設置する住まいづくりを応援します。

行政機関およびJAグループ神奈川が推進する環境保全への取り組みに呼応して、JA住宅ローンを利用するお客様が、環境配慮型住宅・設備を新規取得・設置される場合は一定額を助成いたします。

助成金交付額

以下の条件に該当で

一律

7万円

※助成金の交付を受け、借入後10年間経過前に他金融機関への借換等により全額償還された場合は、助成金を返戻していただくことがあります。

## 助成対象ローン

### ・JA住宅ローン

- ・環境配慮型住宅の新築・購入資金(中古含む)
  - ・既築住宅への環境配慮型設備の設置資金(増改築を伴う場合を含む)
  - ・他金融機関住宅ローンの借換と合わせた既築住宅への環境配慮型住宅設備の設置資金
- ※いずれも環境配慮型住宅・設備を新規取得・設置する場合

## その他条件

- ・対象ローンの借入額が2,000万円以上、かつ借入期間が10年以上であること
- ・ローン申込時に契約書等で資金使途が確認できること
- ・助成金については実査等による施設確認のうえ交付します
- ・建物への抵当権設定後、半年以内に所定の手続きを行うこと

## 助成対象設備等

- ・太陽光発電システム
- ・エネファーム
- ・エコキュート
- ・エコワン
- ・蓄電池
- ・長期優良住宅
- ・神奈川県産木材使用住宅
- ・認定低炭素住宅

 JAバンク神奈川

JAバンクは貯金・ローンなどJAの金融部門の愛称です。

